

第7回もがみ地域材利活用研究会～公共建築物への地域材の利活用事例～に参加

3月6日、最上地域林業振興協議会及び最上総合森林整備課の主催で開催された、「第7回もがみ地域材利活用研究会」に参加しました。

本研究会では、最上地域における地域材の利用拡大に向けた勉強会が開催されています。7回目となった今回は、地域材を利用した公共施設「高畠町立図書館(高畠町 7月下旬オープン予定)」と「シェルターなんようホール(南陽市)」を見学した後、地域材の利用拡大に関する講演「置賜森林ノミクス推進フォーラム2019」を聴講しました。

一連の行程の中で、①地域材が地元で手に入りにくいいため、資材の調達の際の工夫や関係者間の連携が課題であること、②公共建築物に木材を利用する際、単に木材をたくさん使用するのではなく、使う側に配慮した空間をデザインすることも大切であること、③置賜地域は、多種多様な広葉樹を利用できる資源と技術を有していることを学びました。



高畠町立図書館の内観

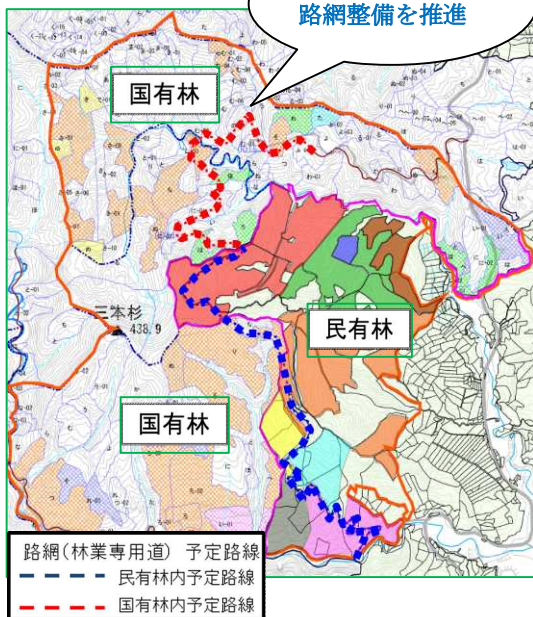


フォーラム会場の様子



会議の様子

民有林と連結した
路網整備を推進



「西小又・小国地区森林整備推進協定」森林整備実施計画図

森林整備協定運営会議が開催されました

民有林と連携した取組の一つとして、国有林と隣接した民有林と一体的に施業をすることを目的とした「森林整備協定」がありますが、平成28年11月30日に真室川町、山形県林業公社、小国山備荒林生産森林組合と最上支署の4者で「西小又・小国地区森林整備推進協定」を締結しています。

3月15日にはこの協定を推進していくことを目的として、本年度第2回目の「運営会議」が開催されました。

運営会議では各団体から今年度の取り組み状況等が報告され、最上支署からはH30年度の林道新設状況と今後の林道設計計画等について説明をしました。

また、国有林で現在行っている一貫作業システム(素材生産と植付けまで行う契約)や、下刈り省略化等の低コスト化の取り組み状況、コンテナ苗木での植栽、列状間伐等の実施状況を報告し、支署で行う現地検討会(一貫作業や低コスト林業など)への参加や、列状間伐や下刈りを省力化した林地の見学等も運営会議で検討していくこととしました。

最上支署では、協定の推進に向けて関連事業の実施や関係者・各団体と協議しながら積極的に推進していくこととしています。



山形森林管理署 最上支署

TEL:0233-62-2122/FAX:0233-62-2706

〒999-5312 山形県最上郡真室川町大字木新町字下荒川200-11



国民の森林・国有林